

# 令和5年度 愛知県高等学校新人体育大会 ヨット競技

男子 420 クラス 女子 420 クラス

男子 FJ クラス 女子 FJ クラス

男子レーザーラジアルクラス 女子レーザーラジアルクラス

男子学校対抗 女子学校対抗

期 日 令和5年 10 月 15 日(日) 予備日 10 月 22 日(日)

会 場 豊田自動織機海陽ヨットハーバー、同沖合 蒲郡市海陽町1-7 (0533)59-8851

主 催 愛知県教育委員会 愛知県高等学校体育連盟 愛知県スポーツ協会 愛知県ヨット連盟

## 要 項

( Notice of Race )

### 略語

[NP] 艇による抗議の根拠とならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。

### 1 規則

- 1.1 『セーリング競技規則2021-2024』に定義された「規則」を適用する。
- 1.2、『セーリング装備規則2021-2024』を適用する。
- 1.3 『令和5年度 愛知県高等学校新人体育大会要項』を適用する。
- 1.4 本要項を適用する。

### 2 大会中止(または延期)の条件

- ・ 愛知県高等学校体育連盟より大会中止(延期)の通知があった場合

### 3 競技種目

男子 420 クラス 女子 420 クラス

男子 FJ クラス 女子 FJ クラス

男子レーザーラジアルクラス 女子レーザーラジアルクラス

男子学校対抗 女子学校対抗

### 4 参加資格

- 4.1 愛知県高等学校体育連盟加盟校の生徒であること。

- 4.2 学校長の出場認知証明のあるもの(健康診断実施のこと)。
- 4.3 全日制課程と定時制課程および通信制課程との混合チームは出場できない。
- 4.4 年齢は平成16年4月2日以降に生まれた者とする。ただし同一学年での出場は1回限りとする。
- 4.5 2023年度日本セーリング連盟会員であること。
- 4.6 その他全国高等学校総合体育大会ヨット競技要項の参加資格に準ずる。

## 5 参加制限

- 5.1 選手数は、420 クラス、FJ クラスについては1艇4名以内、レーザーラジアルクラスについては1名とし複数の艇に登録することはできない。
- 5.2 各校ごとに監督(当該校専任教職員)1名以上が引率すること。監督が付き添わないチームは出場を認めない。

## 6 参加申し込み

Excel ファイル「参加申込書」の各シートに必要な事項を入力の上、9月 29 日(金)までに次のアドレスに送信すること。なお、上記データファイルは愛知県高等学校体育連盟の Web ページ内「ダウンロード」から入手できる。

愛知県高体連ヨット専門部事務局 半田高校 室ありさ あて  
muro8971◆aichi-c.ed.jp(送信時、◆を@に置換してください)

## 7 参加料

- 7.1 参加申し込み人数分の競技会分担金(1名 700 円)を次の振込先に 10 月2日(月)までに学校名で振り込むこと。

三菱 UFJ 銀行 高浜支店 普通 3067975  
ヨット専門部 委員長 伊藤 毅(たけし)

- 7.2 振込手数料は各校負担とする。
- 7.3 野積み料および水代については、各校でハーバー事務所に支払うこと。

## 8 受付

- 8.1 各校公印押印済みの「参加申込書(持参用)」を提出すること。
- 8.2 本要項 16 に該当する場合、「個人情報の公表に同意が得られない生徒名簿」を提出すること。なお、この書式は本要項6の「参加申込書」と同一 Excel ファイル内の別シートにある。

## 9 競技日程

- 9.1 10月15日(日)
  - 8:40 開会式(大屋根下)引き続き ブリーフィング
  - 9:50 最初のクラスの第1レース予告信号時刻

(引き続き行われる他のクラス、第2レース以降は海上にて指示)

15:30(予定) 閉会式(大屋根下)

9.2 本大会は各クラス3レースを予定している。

9.3 13:00以降に予告信号が発せられることはない。

9.4 レース日程の変更はそれが発効する前日の18:00までに公式掲示板に掲示される。

## 10 レース・エリア

添付図Aは、豊田自動織機海陽ヨットハーバー沖合のレース・エリアの位置を示している。

## 11 コース

添付図Bは、艇が帆走するコース「LR2」を示している。

## 12 得点

12.1 男女各クラス別に順位を決定する。

12.2 本大会は、男女各クラスとも1レース以上のレースが完了すれば成立する。

12.3 学校対抗競技については次のようにする。

(ア) 学校対抗競技は、各校各種目最上位の艇の得点を男女別に合計し、合計点数の少ない学校を上位とする。ただし、2クラス以下のエントリーの場合は、エントリーしていないクラスの得点「(そのクラスのエントリー艇数+1)の順位の得点」×(完了したレース回数)」として扱い、合計する。

(イ) 同点の場合は、

① 420クラス、FJクラス、レーザーラジアルクラスのいずれかで、順位が最も良い学校を上位とする。

② ①でもタイが解けない場合、420クラスの順位が良い学校を上位とする。

## 13 計測

13.1 計測は必要に応じて行なうが、計測を行なわなくてもクラスルール通りに艇を維持することは、オーナーの責任である。

13.2 計測証明書の提示を求められることがある。

13.3 複数の艇で同一番号のセールを使用することはできない。

13.4 FJクラスに関しては、日本FJ協会公認標準艇でなければならない。

## 14 賞

14.1 学校対抗競技優勝校に優勝盾およびメダルを授与し、優勝、2位、3位に賞状を授与する。

14.2 各クラスの優勝者にメダルを授与し、優勝、2位、3位に賞状を授与する。

## 15 責任の否認

15.1 本大会にて発生した問題については、レース委員会の裁量に委ねるものとする。

15.2 競技中に負傷した場合、主催者は応急の処置はするが、その後の責任は負わない。

## 16 個人情報の公開と管理

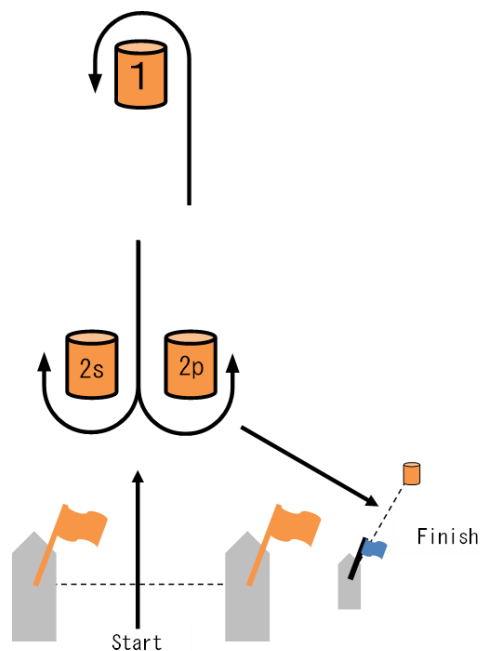
各校(校長)は大会へ参加する生徒に対し、プログラムの作成、成績上位者の報道機関への情報提供、ホームページへの掲載等個人情報が公開されることについて、本人及び保護者の同意を得ておくこととする。同意の得られない生徒がいる場合には、「個人情報の公表に同意が得られない生徒名簿」を参加申込書に添え、受付時に提出のこと。提出がない場合は、同意が得られているものとして取り扱う。

添付図A



添付図B

Start - 1 - 2s/2p - 1 - 2p - Finish



以下は、レース公示に含まれない一般情報である。

- 1 選手は健康保険証を持参すること。
- 2 レーザーラジアルについては豊田自動織機海陽ヨットハーバーでレンタルすることができる。  
(セール.スパー. ラダー. センター. ティラー/エクステンションを含む。シート類は持参を推奨)  
レンタルを希望する競技者は個別に豊田自動織機海陽ヨットハーバーに申し込む事。  
学生・生徒(減免措置) 4,190 円/日
- 3 大会期間中に海陽ヨットハーバーに支払う持ち込み料、給水料は次の通り。  
持ち込み料 480 円/日・艇      給水料 150 円/日・艇

# 令和5年度 愛知県高等学校新人体育大会 ヨット競技

## 帆走指示書

(Sailing Instructions)

### 略語

[NP] 艇による抗議の根拠とならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。

### 1 競技者への通告

競技者に対する通告は、大屋根下の公式掲示板に掲示する。

### 2 帆走指示書の変更

帆走指示書(以下「指示」という)の変更は、それが発効する第1レースの予告信号時刻の60分前までに公式掲示する。

### 3 陸上で発する信号

3.1 陸上で発する信号は、レガッタ・オフィス南の信号柱に掲揚される。

3.2 [DP][NP]音響1声とともに掲揚されるD旗は、「予告信号はD旗掲揚後30分以降に発せられる」ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまで、出艇してはならない。

3.3 予告信号予定時刻の30分前までに「D旗」が掲揚されない場合、そのレースのスタートは、時間の定めなく延期されている。

### 4 クラス旗

420クラス、FJクラスのクラス旗は、「420旗」(白地に青色文字)を用いる。

レーザーラジアルクラスのクラス旗は「ILCA旗」(緑地に赤色文字)を用いる。

### 5 コース

予告信号以前に、レース委員会の信号艇に、最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

### 6 マーク

6.1 マーク1、2s、2pは蛍光オレンジ色の円筒形ブイとする。

6.2 指示8規定する新しいマークは、蛍光黄色の円筒形ブイとする。

6.3 スタート・マークはスターボードの端にあるレース委員会信号艇と、ポートの端にあるレース委員会艇とする。

6.3 フィニッシュ・マークはスターボードの端にあるレース委員会艇と、ポートの端にあるオレンジ色の円筒形ブイとする。

## 7 スタート

7.1 規則レース信号「オレンジ旗」に以下を追加する。

「レースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する5分前までに、レース委員会信号艇に音響1声と共にオレンジ旗を掲揚する。」

7.2 スタート・ラインは、スタート・マーク上でオレンジ旗を掲揚しているポールの間とする。

7.3 420クラスとFJクラスは同時スタートとする。また各クラス男女とも同時スタートとする。

7.4 [NP][DP]予告信号が発せられていないクラスの艇は、他のレースのスタート手順の間、スタート・ラインの概ね100m以内のスタート・エリアを回避しなければならない。

7.5 スタート信号後4分より後にスタートする艇は、「スタートしなかった(DNS)」として記録される。これは規則A5を変更している。

## 8 コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し（または、フィニッシュ・ラインを移動し）、実行できればすぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合は、そのマークは元のマークで置き換える。

## 9 フィニッシュ

9.1 フィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるフィニッシュ・マーク上の青色旗を掲揚しているポールと、ポートの端のフィニッシュ・マークのコース側の間とする。

9.2 420クラスとFJクラスのフィニッシュ時刻は、クラス別に記録される。

9.3 フィニッシュ時刻は、男女混合で記録される。

## 10 タイム・リミットとレースのターゲット・タイム

10.1 タイム・リミットとレースのターゲット・タイムは、次のとおりとする。

	レースの タイム・リミット	フィニッシュ ウィンドウ	レースの ターゲット・タイム
420、FJクラス	60分	10分	40分
レーザーラジアルクラス	70分	10分	45分

10.2 ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済の根拠とはならない。これは規則62.1(a)を変更している。

10.3 規則30.3、30.4が適用された場合、その規則に違反しなかった最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後に定められるフィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった」と記録される。これは、規則35、A5を変更している。

## 11 スタート後のコースの短縮またはレースの中止

レース委員会は規則32.1以外で、レースの公正に影響を及ぼしそうな大きな風の変化や風速が一定時間5Knot未満に低下した場合、コースの短縮またはレースを中止する場合がある。この項に基づきレース委員会がレースを継続または中止したことについては、艇による救済の要求の根拠とはならない。これは規則62.1(a)を変更している。

## 12 ペナルティー方式

- 12.1 要項の規則、およびクラスルール違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が裁量により失格より軽減することができる。
- 12.2 参加艇数とは、本大会にエントリーが完了している艇の数とする。

## 13 抗議と救済要求

- 13.1 審問要求書は、レガッタ・オフィスで入手できる。抗議および救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内にレガッタ・オフィスに提出されなければならない。
- 13.2 抗議締切時刻は、当日の最終レース終了時刻、またはこれ以上レースを行わないという信号を発した時刻のいずれか遅い方から 60 分後とする。ただし、プロテスト委員会の裁量により、この時間を延長する場合がある。これは規則 61.3 を変更している。
- 13.3 審問の再開要求は判決を通告されて 10 分以内に提出されなければならない。これは規則 66 を変更している。

## 14 安全規定 [NP]

- 14.1 [DP]出艇、着艇、リタイア申告は署名方式で行う。出艇しようとする選手は、8:00 から D 旗掲揚 15 分後までの間に、レガッタ・オフィス前にある用紙に署名をして出艇すること。帰着申告も同様の方式で、遅くとも該当クラスの抗議締切時刻までに行わなければならない。リタイア申告については出艇前あるいは、帰着後ただちに申告すること。
- 14.2 [DP]レースの中止または延期により帰着した場合も、帰着申告を行わなければならない。また、中止または延期されたレースが再開される場合、再度指示 14.1 の通り出艇申告をしなければならない。
- 14.3 [DP]リタイアしようとする艇、および引き続き行われるレースに出走しない艇は、リタイアの意思を近くのレース委員会艇に伝え、速やかにレース海面を離れなければならない。
- 14.4 [DP]各艇の乗員は、衣類の着脱のために要するわずかな時間を除き、離岸から着岸までの間、十分な浮力で体重を支えることのできる有効なライフジャケットを常に着用していなければならない。
- 14.5 艇が救助を要請する場合は、救助する船に対して、手を高く上げて合図を送ることとする。
- 14.6 レース委員会又はプロテスト委員会は、危険な状態にあると判断したレース艇に対して、リタイアを勧告する。また、緊急救助を要すると判断した場合には、競技者の意思に拘わらず強制的に救助を行うことができる。これは規則 62.1(a) を変更している。

## 15 乗員の交代と装備の交換 [NP]

- 15.1 乗員の交代を行う際は、レース委員会に口頭もしくは書面で伝えなければならない。
- 15.2 [DP]損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は最初の受当な機会に、口頭もしくは書面によりレース委員会に行わなければならない。

## 16 ごみ処理

- ごみはレース運営艇に渡してもよい。

## 17 無線通信

- 艇は、緊急時の救助要請する場合を除き、レース中無線送信を行ってはならず、またすべての艇が利用



できない特殊な無線通信を受信してはならない。これには携帯電話、スマートフォンも該当する。

## 18 リスク・ステートメント

規則3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングに内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることにある。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大である。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。主催団体は、本レガッタの前後、期間中に生じた物理的な損害、または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任を負わない。

## 19 その他

